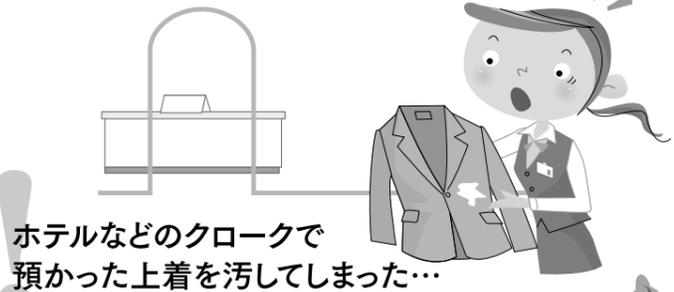


例えば、新制度ではこんなトラブルもカバー！



ホテルなどのクロークで預かった上着を汚してしまった…



自転車を使用して営業活動中に歩行者と衝突してケガをさせてしまった…

大型台風による河川の氾濫で店舗が浸水し、休業した…



管理していたお客さま情報が流出してしまった…

工事現場の資材が倒れて歩行者にケガをさせてしまった…



給排水設備からの漏水により階下テナントを水浸しにさせてしまった…

特集 広範囲に企業を守る新保険

商工会議所「ビジネス総合保険」制度がスタート！

全国商工会議所のスケールメリットを生かして、

通常よりも約30%保険料が割安！！

商工会議所では、会員企業へのサービス拡充を目的に、各種保険制度を取りそろえています。今号では今年7月から新たにスタートする新保険制度、「ビジネス総合保険」についてご紹介します。



【表1】

■現行制度		■ビジネス総合保険制度	
リスク	対応制度名	リスク	対応制度名
PL賠償	中小企業PL保険制度(※1)	PL賠償	ビジネス総合保険制度
リコール		リコール	
情報漏えい	情報漏えい賠償責任保険制度(※1)	情報漏えい	
施設賠償	—	施設賠償	
業務遂行賠償		業務遂行賠償	
事業休業(※2)		事業休業	
財産(※2)		財産	
工事(※2)		工事	

(※1) 中小企業PL保険制度、情報漏えい賠償責任保険制度は、一定期間併存しますので、引き続き加入することができます。
 (※2) 事業休業、財産、工事の補償は、損害保険会社によって制度にラインナップしない(現時点ではできない)場合があります。

さまざまなリスクを総合的にカバー
 保険を一本化して補償範囲の漏れ・ダブリも解消！！

近年、企業の業務内容や範囲などが拡大・多様化する中、既存の保険制度だけではカバーできない賠償責任リスクも多くなっています。そこで、商工会議所で新たにつくった制度が「ビジネス総合保険制度」です。これは、既存制度の対応範囲はもちろん、「施設」や「業務遂行」、「管理財物」に関する賠償責任も補償するもので、事業所を取り巻くさまざまなリスクを総合的にカバーできる内容になっています。また、リスクを一括で管理することで、補償の漏れやダブリを解消し、加入している保険制度を一本化できるという特徴も持っているほか、商工会議所の保険制度としては初めて、自然災害や火災などに見舞われた際の「事業休業」に伴う売上高(利益)減少に対応する補償も導入しています。本保険制度には、従業員の労働災害等を補償する内容は含まれませんが、従業員に対する業務上のリスクヘッジ(危機回避)については、従来の会議所共済「あおば」または業務災害補償プランでカバーが可能です(5ページ参照)。



リスクの多様化と賠償額高額化の時代に

東京海上日動リスクコンサルティング(株)
経営企画部 主席研究員

菅沼 裕明 氏



「自分だけは大丈夫」が大きな落とし穴

私はこれまで、東北全体を回り、およそ500社の企業を訪問させていただきましたが、東北地方は、他地域に比べて、自然災害が起きた際にどうするかというのを考えている経営者の方が多いと感じています。東日本大震災の経験が生きているのでしょうか。

リスクの多様化している今が対応を考えるタイミング

下の図をご覧ください。これは弊社が全国の企業に対して行った、「特に重視しているリスク」に関する調査結果です。さまざまなリスクが挙げられている中で、「地震・津波」は全国でも高い関心が寄せられています。しかし、ここで注目していただきたいのは、項目の2015年と2013年の数値の比較です。2013年、「地震・津波」は76.3%、東日本大震災の直後ということもあり、全体で1位となっています。しかし、2015年では66.0%と、依然として重要視されている事変わりあり

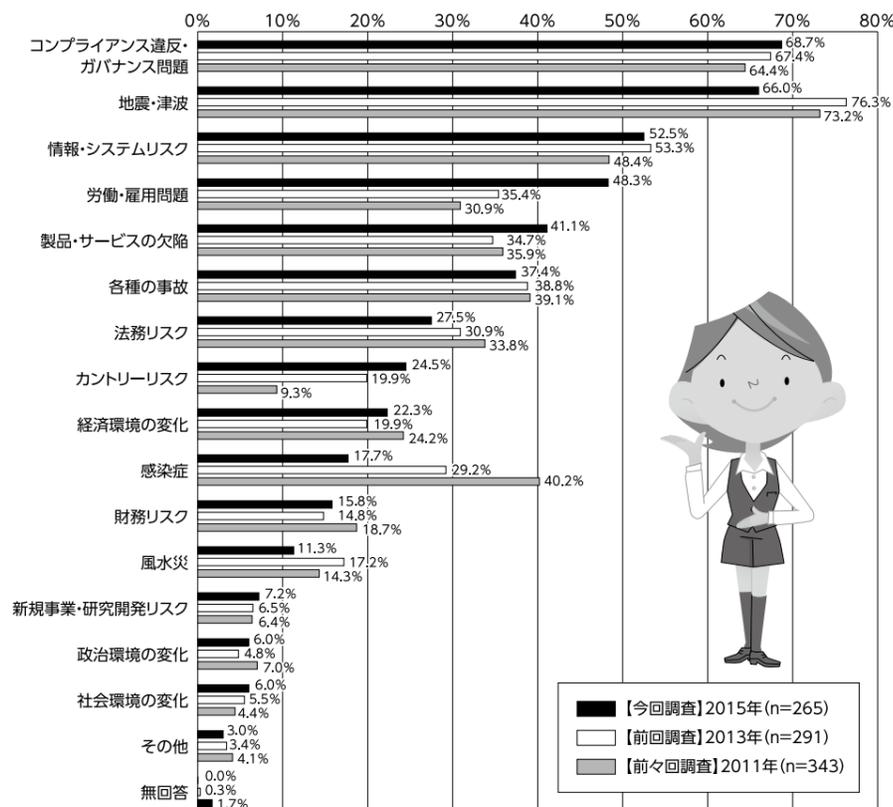
りませんが、東海地震などの発生を危惧する報道が繰り返されているにも関わらず10ポイントも下がっているのです。人間というのが、いかに時間がたてば忘れてしまうものか、「自分だけは大丈夫だろう」と考えがちか、というのがよく分かります。

近年、BCP(事業継続計画)を考える企業は、特に大手企業で多くなってきており、それに追随する形で中小企業でも検討を進めるところが増えてきています。休業せざるをえなくなった時、やはり大切なのは、いち早く事業を再開させる見通しを立てることです。これについては、多様化するリスクのひとつひとつに対応できる完璧な計画をつくるのは難しいので、リスクの種類は別にして「とにかく止まってしまったらどうするか」という大きなくり、視点で考えてみるのも良いでしょう。

また、その時の金銭的な準備をしている企業はあまり多くないのではないのでしょうか。社屋を建てれば火災保険、社用車を購入すれば自動車保険というほど、休業補償というものが馴染みのあるものではないということもあると思います。しかし、事業再開に向けた必要な資金が無ければ、大事な人材をキープできず、事業を継続していくことも不可能です。

大切な家族や従業員を守るため、いざという時の備えをきちんとしておくことは、やはり大切です。ニューリスクと言われるものも含めてその種類が多様化し、賠償額も高額化してきている今が、改めて、自社のリスクマネジメントについて考えるよいタイミングだと思います。

特に重視しているリスク(2013年・2011年との比較)(最大5項目までの複数回答方法)



出典:東京海上日動リスクコンサルティング(株)「リスクマネジメント動向調査2015」

【表2】「全国商工会議所ビジネス総合保険制度」の補償概要

型・保険始期	総合補償型 平成28年7月1日	賠償補償型 平成28年3月1日
リスク		
PL	○	○
リコール	○	○ ※三井住友海上は×(対象外)
情報漏えい	○ ※あいおいニッセイ同和は×(対象外)	○ ※三井住友海上は×(対象外)
施設	○	○
業務遂行	○	○
管理財物	○	○
事業休業	○ ※東京海上日動は地震も○(任意)、 ※損保ジャパン日本興亜とあいおいニッセイ同和は地震は×(対象外)	×
財産		
建物	○(※1,2)	×
設備・什器など	○(※2)	×
屋外設備装置	○(※2)	×
商品・製品など	○(※2)	×
工事		
建設工事	○(※2)	×
組立工事	○(※2)	×
土木工事	○(※2)	×
引受保険会社 (既存制度取扱件数順)	東京海上日動 損保ジャパン日本興亜(※1) あいおいニッセイ同和(※2)	損保ジャパン日本興亜(※1) 三井住友海上
契約者	日本商工会議所	
保険対象者	全国515商工会議所の会員事業者	

(※1) 損保ジャパン日本興亜は、総合補償型と賠償補償型の2つの制度を販売予定。ただし、総合補償型でも財産の建物は対象外。
(※2) あいおいニッセイ同和は、財産、工事は対象外。

自然災害による休業も補償 事業の早期復旧を強力に後押し!

本制度のうち、「総合補償型」は、全国各地で発生している集中豪雨や台風

といった突発的な自然災害、火災などに見舞われた際の事業休業に伴う売上減少にも対応しています(表2)。引受保険会社によっては、地震による事業休業リスクも対象にしているため、さまざま

な災害に対する方が一の備えとして事業継続資金を確保することができると内容になっています。

本制度は、受け取った保険金の返済が不要で、一定水準の掛金負担により大きな補償を得られるのが特徴のひとつです。引受保険会社によっては、加入企業に対して、建物・機械設備の汚染の調査、汚染除去を行うことで、従来は新品交換する以外に方法がなかった機械、設備などを被災前の機能に修復する「早期災害復旧支援」も提供しており、事業の早期復旧を後押しする仕組みも備えています。

いち早く事業活動を再開できるようにしておくことは、取引先への製品・サービスなどの供給責任を果たすことだけでなく、顧客の維持・獲得、企業信用度の向上にもつながります。予測不能な事態への備えを万全にしておいてこそ、日々の業務にも集中できるといえるもの。健全な事業運営に、ぜひ商工会議所の保険制度をご活用ください。

「ビジネス総合保険」と合わせて活用するとカバー範囲が広がります!

ビジネス総合保険は、対外的なリスクに対する補償制度です。これに従業員のケアを加えれば鬼に金棒! ぜひ、これらの制度も合わせてご利用ください。

会議所共済「あおば」

病気・災害による死亡から事故による入院まで業務上・業務外を問わず24時間保障されます。役員および従業員の福利厚生制度にご活用ください。

- 1年更新で医師の診査なし!
- 剰余金があれば配当金も!
- 商工会議所独自の給付制度あり!

業務災害補償プラン

従来型の負傷型労災といわれる業務中のケガ、および労働災害の責任が企業にあると法律上判断された場合に発生する企業の損害賠償責任に対応する制度です。

商工会議所の各種保険制度に関するお問い合わせは、管理チームまでお問い合わせください(TEL2655-8125)